

経営会議の内容

件 名	大和市緑の基本計画の改定について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成21年11月24日（火）13:00 ～ 13:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、みどり公園課長
提 出 理 由	「大和市緑の基本計画」の改定（案）を大和市環境審議会に諮問したいため
会議経過	【主な意見等】 ・「緑花」は、今回の計画の中で造語であると説明があったが、「みず・みどり率」は一般的な用語か。 （所管部）横浜市や川崎市で採用されている考え方である。用語としては、横浜市が使用している。 ・蒸発散面積を確保していくことは、どのような効果があるのか。 （所管部）ヒートアイランド防止として、確保していく必要がある。 ・5年ごとに進行管理することとなっており、25年度末目標が示されているのであれば20年度の「みず・みどり率」が必要ではないか。 （所管部）「みず・みどり率」内の緑被率の算定にあたっては、航空写真を元に計測していることから18年度の数値を使っている。 ・公園緑地、都市公園として整備すべき目標については、どのような手法を考えているのか。 （所管部）渋谷土地区画整理事業地内に設置される公園やゆとり森を都市公園増加の対象に含めている。また、公園緑地面積として、つるま自然の森を算入している。 ・緑を担う人材の育成とはどのようなことか。 （所管部）現在活動している、公園愛護会など市民活動の強化や、あたらしく始めた、泉の森など決まった場所の専門化であるトコロジストの養成を進めていく。 ・みず・みどり率は、どのような効果に対する指標となるのか。 （所管部）学説では、ヒートアイランド対策として最低30%の率を確保することで気温の上昇を抑えることが可能といわれており、今回は、38%の積極的な目標としている。また、今後の緑の確保としては、屋上緑化や新技術の導入を考えている。 ・市民モニターの進行管理のチェックとは、どのように行うのか。 （所管部）改定にかかわった市民やトコロジスト、公募による市民を市民モニターとして今後作成する緑のチェックシートにより意見を聞いていくことを考えている。 ・最終的な進行管理は、どこが行うのか （所管部）みどり公園課が行う。
会議結果	一部修正のうえ、案のとおり進めていく。